

広報お知らせ号

2023年(令和5年)

11月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町経営戦略課企画調整係

☎88-8258

ふじさき生活応援商品券(第2弾)の配付について

食料品価格等の物価高騰による町民生活の負担を軽減するための経済的支援と、町内の消費拡大による経済活性化の支援を図るため、「ふじさき生活応援商品券(第2弾)」を配付します。

☆商品券について

商品券は町内の取扱店において、商品券記載の金額の金券として利用できます。

☆利用期間 12月1日(金)～令和6年2月29日(木)

☆対象者

令和5年11月12日において、町住民基本台帳に記録されている町民

☆金額 町民1人につき1セット(5,000円分)

☆配付方法

12月1日以降、世帯主宛てに世帯人数分の商品券を、郵便局からゆうパックで順次配付し、12月中旬までに配達する予定です。

地域によって配達時期や配達順序が異なりますので、商品券が届くまでしばらくお待ちください。

※なお、一定期間不在の場合は、不在連絡票が投函されますので、郵便局に連絡してお早めにお受け取りください。

☆その他 商品券の譲渡、売買、換金、不正受領など、商品券の本事業の目的以外の利用や公序良俗に反する扱いは認めません。

☆お問合せ

経営戦略課企画調整係 ☎88-8258 町商工会 ☎75-2370

高齢者の皆さんへ 除雪援助事業のお知らせ

☆対象者(年齢基準日:令和5年4月1日)

①70歳以上の1人暮らし高齢者 ②70歳以上の高齢者のみの世帯

※上記①②とも、町内に直系二親等の親族(子ども、孫等)の居住者がいない方

☆除雪の要件と範囲

①おおむね15cm以上の積雪を対象とします。

②自宅(玄関先)から自宅前の道路(公道)までが対象で、除雪幅は歩行可能な幅員とします。

※屋根の雪下ろし、屋根からの落雪の片付けなどの敷地内の除雪や排雪は**対象外**です。

☆利用料 無料 ※期間中5回まで

☆利用期間 12月15日(金)～令和6年3月14日(木)

※除雪の依頼の電話は午前8時30分～正午までをお願いします。

☆利用方法 利用を希望する方は、各地域の民生委員又は次のお問合せ先までご連絡ください。

☆お問合せ 福祉課福祉係 ☎88-8195 町社会福祉協議会 ☎65-2056

化学肥料低減定着対策事業について

肥料価格高騰対策事業の一環として、「化学肥料の2割低減に向けた取組」の定着のため、堆肥や下水道汚泥資源などの国内資源を活用した肥料の価格を一部助成する事業を実施しています。

☆支援内容

国内資源を活用したペレット肥料を購入した方に対し、200円/20kgの支援を行います。

☆対象者 町内に住所を有する農業者(個人又は法人は問いません)

☆対象期間 令和6年1月31日まで

※予算に限りがあるため、期間内であっても事業が終了する場合があります

☆事業実施店

①つがる弘前農業協同組合藤崎支店(75-3320)、②津軽みらい農業協同組合常盤支店(65-3111)、③株式会社みちのくクボタ常盤店(65-3000)、④株式会社コメリハード&グリーン藤崎常盤店(69-5101)

☆手続方法

①～②は各店舗の組合員、③は店舗と取引があり、口座登録している方が対象です。対象肥料を購入した方は、後日助成を受けられます。

④は店舗に備え付けの申請書を提出すると助成が受けられます。

※手続方法などの詳細は各事業実施店にお問合せください。

☆お問合せ 町地域協議会事務局(農政課農政係内) ☎88-8273

令和6年度藤崎町奨学生を募集します

☆対象者 藤崎町に住んでいる方の子弟(在学中の方も含みます)

☆貸与条件

在学中の成績が平均3.2以上であること、もしくは将来社会で自立し、活躍する目標をもって進学しようとする大学等における学修意欲を有する者

☆募集人数 5名程度

※5名を上回る場合は、収入の状況や家族構成等、総合的な判断により決定します。

☆貸与額(月額)

高等学校:10,000円 短期大学(高等専門学校含):15,000円

大学:25,000円 大学院:40,000円

※4月末(4～7月分)、9月末(8～12月分)、1月末(1～3月分)に貸与

☆入学支度金貸与額

短期大学(高等専門学校含):200,000円 大学:300,000円

大学院:400,000円 ※4月末に貸与

☆申込受付期間 令和6年1月4日(木)～令和6年1月31日(水)

※申請書は、12月1日(金)より学務課にて配布します。

☆申込・お問合せ

町教育委員会学務課(常盤生涯学習文化会館内) ☎69-5010

就学援助制度のお知らせ

町では、小・中学校の児童生徒がいる家庭で、経済的な理由等により就学が困難と認められる家庭に対して、就学に必要な経費の一部を援助しています。

☆対象となる方

小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方

①生活保護を受けている方

②生活保護の停止、廃止を受けた方

③児童扶養手当を受給している方

④世帯全員の町民税が非課税である方

⑤町民税、固定資産税、国民健康保険税の減免、国民年金の掛金の全額免除を受けている方

⑥その他特別な事情によるもの

☆申請方法

申請書に必要な事項を記入し必要書類を添付の上、学校又は町教育委員会に提出してください。また、年度途中で家庭状況等に変更が生じた場合は、随時申請することができますのでご相談ください。

申請用紙は、学校及び町教育委員会で配布するほか、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp>)にも掲載しています。

☆認定方法

町教育委員会が定める認定基準に基づき判定し、結果を通知します。

☆お問合せ

町教育委員会学務課(常盤生涯学習文化会館内) ☎69-5010

農作物や庭木果実の収穫徹底のお願い ～カラス被害を減少させるために～

近年、農地や街中において、カラスによる被害が深刻となっており、カラスの多くは冬期間に餓死するといわれ、農作物の未収穫による放置等がカラス被害の原因となっています。畑に放置された農作物は土中に埋めたり、木に残っている果実等は残さず摘果するなどの対策をとることで、カラスによる被害を減少させることができますので、ご協力くださるようお願いいたします。

☆お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

灯油等の油流出事故にご注意ください

冬期間は、家庭や事業所からの灯油等が流れ出す油流出事故が多発しています。原因は、ホームタンクのパルプや配管の劣化、除雪時のホームタンクや配管の破損、ホームタンクから小分け時に目を離す等、不注意による流出が大半です。

私たちが普段使用している水道水の一部は川の水を使用しています。油流出事故が発生すると側溝や水路を通じ、川に流出することがあり、川に住んでいる生き物にも悪影響を与えます。また、事故の処理費用は、原因者の方に負担していただくこととなります。

各家庭や事業所では、「油類を取り扱う責任者」であるという意識を持ち、タンクの劣化状況点検や補修を行い、除雪作業等の破損事故にも十分注意しましょう。

なお、油流出事故を起こした場合や発見した場合は、町役場、最寄りの消防署、警察署等へ速やかにご連絡ください。

☆お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

令和5年度成人歯科健診をお忘れなく

お口の健康は、歯を守るだけではありません。
歯周病が糖尿病のコントロールに影響することがわかっているほか、
食事や会話を楽しむなど、豊かな人生をおくるための基礎にもなります。
まずはご自身のお口の健康状態を確認しましょう。
町では、次の対象の方へ無料で成人歯科健診を実施していますので、
まだ受診していない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

- ☆対象者 今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方
※対象者には既に通知書を送付しています。受診方法などの詳細は、
通知書をご覧ください。
※通知書がなければ受診できないため、通知書を紛失した場合は、
福祉課健康係にお問合せください。
☆実施期間 令和6年2月29日(木)まで
☆健診内容 歯の状態や口腔清掃の状態、歯茎の状況を調べます。
☆実施歯科医院 あしだ歯科医院、ときわさとう歯科医院、のじりデ
ンタルクリニック、ふじデンタルクリニック
☆お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

第3回空き家対策説明会 & 無料相談会を実施します

令和6年4月1日より「相続登記の義務化」が施行されます。空き家・空き地の所有者のみならず、空き家を相続する可能性がある方にも深く関係する法律です。不動産の専門家が空き家の活用方法、相続登記の義務化、空き家処分にかかる税金などについてわかりやすく説明します。また、空き家処分でお困りの方や評価額を知りたい方は、同日開催の無料相談会をご利用ください。

- ☆日 時 12月10日(日) 午後1時～午後2時30分
※無料相談は予約時に時間確定(午後2時30分以降、先着2組)
☆場 所 町文化センター3階 多目的ホール
☆講 師 (株)大川地建 代表取締役 大川 誠 氏
☆対 象 者 町民もしくは藤崎町に土地や建物を所有する方
☆定 員 24名 ※先着順
☆申込方法 開催日の前日までに電話、メール又はFAXでお申込みください

- ☆申込・お問合せ
経営戦略課戦略推進係 移住定住コーディネーター 桜庭
☎88-8236 FAX75-2515 メール senryaku@town.fujisaki.lg.jp

「人権と行政の合同相談所」を開設します

12月4日(月)から10日(日)までの「第75回人権週間」に合わせ、次の日程で「人権と行政の合同相談所」を開設します。
いじめ、いやがらせ、虐待、インターネットでの誹謗中傷、差別など、暮らしの中での困りごとの相談に、必要に応じて事実関係を調査し、事案に応じた適切な措置を講じます。
相談は無料、秘密は厳守しますので、お気軽にお越しください。

- ☆日 時 12月6日(水) 午前9時～午後3時
☆場所及び相談対応者

藤崎老人福祉センター	常盤老人福祉センター
○人権擁護委員 福士 竹志 三上 津香子 岩谷 健	○人権擁護委員 工藤 優 奈良岡 裕次 高木 志津
○行政相談委員 加福 ちよ子	○行政相談委員 三上 一
○司法書士 藤本 祥平	○青森行政監視行政相談センター職員
○青森行政監視行政相談センター職員	

- ☆お問合せ 住民課住民係 ☎88-8163

黒石税務署からののお知らせ 「国税相談専用ダイヤル」の導入について

税務署では、納税者の利便性向上のため、税務署の代表電話番号を介さず電話相談センターへ直接つながる国税相談専用ダイヤルを11月1日より導入しました。
☆専用ダイヤル 0570-00-5901
☆利用時間 平日午前8時30分～午後5時(土日祝日、12月29日～令和6年1月3日を除く)
また、国税に関する質問・相談がある際は、国税庁ホームページに掲載されているチャットボットやタックスアンサー等のツールも併せてご利用ください。

- ☆お問合せ 黒石税務署 ☎52-4111(※音声案内に従い「2」を選択)

資料館あすか 催し物のお知らせ

- ◎企画展「弘前美術作家連盟 藤崎移動展」
☆日 時 11月29日(水)～12月6日(水)
午前9時～午後4時30分(最終日は午後3時まで)
☆主 催 藤崎町・藤崎町教育委員会(共催：弘前美術作家連盟)
◎第19回常盤大正琴サークルクリスマスコンサート
午後のひととき大正琴の音色で癒されませんか。
☆日 時 12月16日(土) 午後1時30分～
☆曲 名 遠い世界に、五木の子もり歌、ソーラン節、忘れな草をあな
なたに、津軽のふるさと、君といつまでも、海、その愛 他
☆主 催 常盤大正琴サークル
☆お問合せ 町文化センター ☎75-3311
◎共通事項
☆入 場 料 無料 ☆休 館 日 月曜日
☆会場・お問合せ 常盤ふるさと資料館あすか ☎65-4567

地域子育て支援センターからのお知らせ

在宅の未就学児とその保護者を対象に、「ぺったん！楽しい！もちつき会」を開催します。昔ながらの行事を体験する良い機会ですので、ぜひご参加ください。

- ☆日 時 12月1日(金) 午前10時30分～正午
☆場 所 町地域子育て支援センター
☆申込締切 11月24日(金)

- ☆申込・お問合せ 地域子育て支援センター ☎75-6131

弘前地区環境整備センターからのお知らせ

- ◎ミニ門松作り教室
不要になったわらや竹、畳表などを再利用してミニ門松を制作します。
☆日 時 12月16日(土) 午前9時30分～午後2時30分
☆場 所 弘前地区環境整備センタープラザ棟(弘前市町田筒井6-2)
☆講 師 尾崎 行雄 さん
☆定 員 10名(1人1基)※家族での参加は、1家族1基の制作となります。(小学生の参加は保護者の同伴が必要です)
☆参 加 料 無料
☆持 ち 物 昼食、飲み物
※作業がしやすく、汚れても構わない服装でお越しください。
☆申込方法
往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、12月1日(金)必着にてご郵送ください。
※往復はがき1枚につき2人まで応募できます。応募多数の場合は抽選で決定し、12月8日(金)までに結果をお知らせします。
詳細はプラザ棟ホームページをご覧ください。
☆申込・お問合せ
弘前地区環境整備センタープラザ棟 ☎36-3388



レザーコインケースづくり参加者募集のお知らせ

津軽広域連合では、冬休みに小学生を対象に体験教室を開催します。

- ☆日 時 12月26日(火) 午後2時～午後3時30分
☆場 所 ヒロロ3階 多目的交流室2(現地集合・解散)
☆講 師 Leather Hearts 堀川 拓郎 さん
☆参 加 費 1人1,500円
☆参加対象 藤崎町、弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいの小学生
※小学1～3年生は保護者の同伴が必要です
☆募集人数 16名
☆応募方法
ハガキ又は電子メールに、①郵便番号・住所、②参加者氏名(ふりがな)、③学年・年齢、④保護者氏名(ふりがな)、⑤電話番号を記入してお申込みください。
☆申込期限 12月6日(水) ※当日消印有効
※1回の応募で2人まで申込みできます。①～⑤を明記してください。
※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を12月13日(水)に通知します。
☆申込・お問合せ
津軽広域連合 レザーコインケースづくり係 ☎31-1201

やめよう！ わら・もみ殻焼き！

稲わら、もみ殻は貴重な資源です。焼却せず、収集やすき込みで再利用に努めましょう。

わら焼きに関する相談・お問合せは農政課まで ☎88-8273